

vol. 2187

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館  
TEL／(097) 556-2838 FAX／(097) 556-8998 MAIL／ohtwu@view.ocn.ne.jp

# 大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)

## 今号の掲載内容 (掲載順)



- 2018年度 高教組 単組・専門部交渉
- 日教組九州地区協議会 第60回教育運動交流集会・第34回カリキュラム編成講座
- インクルーシブ教育の現状と課題について九州の仲間とともに学ぶ。  
第46回 九協障害児教育部学習会(長崎大会)
- 日教組「2018憲法・平和・教育を守る母と女性教職員の会」全国集会
- 教職員評価システム(人事評価制度)に関する申し入れを県教委に対し実施
- 養護教諭部 2018年度夏季学習会

## 2018年度 高教組 単組・専門部交渉

と き：8月22日、24日 ところ：大分県庁別館 教育委員室

今年度も単組・専門部交渉が行われ、単組・専門部それぞれの課題解決を求めました。交渉に参加した単組執行委員・専門部常任委員・運営委員、本部執行委員は事前の学習会にて意思統一を図ってから交渉に臨みました。

単組・専門部交渉は、事実上今年度の賃金確定、並びに次年度の当初予算に向けて高教組独自課題に関する交渉の皮切りとなる交渉です。各単組・専門部は、内部議論を経て積み上げた諸要求をもとに交渉に臨みました。

教育長は例年通り、冒頭、代表者からの重点要求を聞いた後退席し、それ以降は教育人事課長対応となりました。そのため、回答については「人事委員会勧告を待って」「関係部署に伝える」「今後も交渉等を含めた様々な場で協議する」などが多く、直接的な回答を引き出すことはできませんでした。しかしながら、該当の専門部だけでなく、参加者から幅広く意見も多く出され、伝わる部分は大きかったのではないかと感じられました。

今後は具体的な課題の解決に向けて、校長交渉を軸としながら更にとりくみを強化していく必要があります。

### <青年部>

- ・すべての職種・教科・科目で採用試験を実施することを第一の課題として要求したい。司書の試験についても受験可能年齢の引き上げを。
- ・青年層の教職員の半数は平日2時間以上の超勤、7割が土日2日とも休めることがないのが現状。臨時・非常勤教職員の待遇改善については、2年後の制度改正を待たずにできることは早くやっていてもらいたい。
- ・「仮想システム」は抜本的な改善が必要なのでは。

### <女性部>

- ・「介護休暇」は誰にでも関わってくるもの。必要な時に取りやすい制度でなくては意味がない。「部分休業」は勤務時間の関係で取れない実態がある。改善を。
- ・調理室の空調を含め、職場環境の改善が必要。予算の関係で難しいからといって、事故や過失がいつ起こってもおかし

くない状況のままでいいのか。

### <実習教諭部>

- ・「実習教諭」の補職名位置づけについては、2級格付け交渉時の妥結条件である。当時の教育長の前向きな発言もあり、しっかりと周知を図ってほしい。
- ・学校や管理職が変わることによって職務内容が異なる状況は変わっていない。業務内容の見直しを早急に図ってほしい。

### <定通分校部>

- ・定時制・通信制の学校は、様々な生徒の実態がある中で教育は困難が大きい。できるだけ多くの人員配置をお願いする。
- ・スクーリングの生徒のために保育士等を配置した託児所の設置を。
- ・爽風館高校は設立当時と比べるとかなり様子が変わってきた。当該校と関係団体を交えて十分協議をしながら今後の在り

方を考えていくべき。

#### <障害児学校部>

- ・第3次特別支援推進計画について、特にもう、ろうの寄宿舎と新校舎において不都合な部分が多々あり、大きな問題となっている。現場の意見を聞き入れる姿勢を持ち、改善できるところは可能な限りやってほしい。
- ・教職員の男女比や教科バランスが実態に合っていない。
- ・寄宿舎教師の採用試験は10年以上行われておらず、このままでは臨時が正規を上回る。計画的な採用を。また呼称についても置き去りにされたままである。

#### <学校司書部>

- ・学校司書の事務室勤務について、状況は全く改善していない。図書館が閉鎖されている時間は生徒にとって不利益。教員や生徒の図書館への期待値が下がってしまう。
- ・図書館管理用のパソコンやソフトの更新を定期的に早急に。学校対応では難しい。
- ・国の「5か年計画」に基づいた、予算配分等をしっかり行ってほしい。規定の新聞配置（高等学校等4紙）がされていない学校が多いのは問題である。

#### <養護教諭部>

- ・定数通りの完全複数配置と学校実態にあった複数配置を。
- ・運動器検診のあり方の改善が必要。相当数の生徒が再受診となるような学校もあり、保護者が不信感を持っている。指針を県から示す必要がある。
- ・フッ化物洗口に危険性があることは事実である。実際に懸念がある旨を話している主治医もいる。このことをふまえた上での対応を。

#### <事務職組>

- ・定数に満たない学校には定数通りの配置をお願いしたい。
- ・就学支援金について、特にマイナンバー制度開始に伴う懸念が大きい。
- ・総務事務システムで仕事が減っている現状にはない。人員を減らすことのないように。
- ・学校現場に根付いた人材育成を図るために、学校事務採用枠を復活させることを望む。
- ・衛生管理者の事務室への強制はないように周知・徹底を。

#### <現業職組>

- ・事務補佐員の再任用は非常勤のみ。フルタイムの選択ができるように改善を。
- ・介助員、農務技師の採用試験実施も引き続きお願いする。研修についても考慮を。
- ・調理員について、賃金調理員の待遇改善を。年休代替職員への時間単位請求をせめて半日単位は認めてほしい。定時制の生徒にとって暖かい給食は欠かせないもの。現在の自校方式で直営の形を継続してほしい。民間委託した場合他県のような事故が起こらないとも限らない。子どもたちを支えるという意味で自校式を続けてもらいたい。

### 青年部 独自アンケートを提出

交渉に先立ち、青年部は独自にとったアンケートの結果を工藤教育長へ提出し、結果から浮かび上がった、若年層の課題、とりわけ臨時・非常勤教職員の待遇改善等を強く訴えました。

## 日教組九州地区協議会

## 第60回教育運動交流集会・第34回カリキュラム編成講座

と き：8月16日、17日 ところ：矢太樓南館（長崎市）

今年度も日教組九協「教育運動交流集会」と「カリキュラム編成講座」が長崎市にて開催され、大分県高教組からも8人が参加しました。全体会では、黒田友紀さん（日本大学准教授）による「新学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメント～子どもと教員の豊かな学びにむけて」と題した講演が行われました。それぞれ3つずつに分かれた分科会・講座では、大分高教組からカリキュラム編成講座・講座C「総合」で、田中秀昭さん（三重総合分会）から「MARCH（Miesogo Advanced Remedial Coaching）の取り組み～三重総合高校版先進的学び直し～カミングアウトを受けてのとりくみ」と題して、レポート発表を行いました。

講師の黒田友紀さん

### ●各分科会・講座参加者からの報告●

#### 《教育運動交流集会》

#### 第1分科会「現場からの教育改革」

宮崎県では、「性で分けない名簿」の導入にむけ、2017

年2月に「母と女教師の会」が行った県教委要請行動の際に、保護者から「性別で分けない名簿」について要望し、その後、社民党県議との学習会、県議会で質問などの経緯

を受け、10月には県教委が「性で分けない名簿」の活用を推進することを明言するに至ったとのことです。「性で分けない名簿」採用の実態は2016年度に小学校10.6%、中学校4.6%であったのが、今年6月には小学校・県立学校は6割、中学校4割にまでなったとのことです。しかし、「県教委が言ったから実施」するのではなく、教職員・児童生徒が「性で分けない名簿」の意義をしっかりと学習することが大切です。

植田 茂樹（佐伯支援分会）

他県では、まだ性別で分けない名簿が少なくないことを知りました。大分県の高校では、表向きは100%性別で分けない名簿ですが、学校によっては保健、体育などで区別する場面があるとは言え、「男女」が記されていたり、・を付けて区別されたりしているなど、完全な性別で分けない名簿とは言えません。宮崎県の報告で、運動会の徒競走も男女混合で走らせたということでしたが、「平等と公平の違い」という観点から意見が分かれるところだと思います。他県では子どもがLGBTをカミングアウトしたときの研修なども行われているようです。本校はやっていませんが、急を要すると思いました。

鹿児島高の報告では、統廃合により総合学科にする問題点が指摘されました。大分県でもあると思いますが「自分で自由に時間割が組める」と宣伝しておきながら、実は選択科目はそう多くないというのは、子どもや保護者を騙すことにならないか、と思いました。

松本 幸夫（別府翔青分会）

### 第3分科会「子どもの権利を保障する」

沖縄県高の沖縄県の高校におけるインクルーシブ教育の現状の発表がありました。商業高校の中に支援学校を併設しており、大分県では考えられないことです。また、健常者と障害者が分けることなく行う「インクルーシブ教育」が教員の中でも、障害者のある子どものためのものと思っている教員が多いとの話があり、大分県でも同様であると思いました。障害のある子どもが普通高校の受験に挑戦したが、不合格となり、障害者独自の評価方法を取り入れてほしいと県議会に陳情をしたことに非常に共感しました。

藤川 郁雄（大分東分会）

今回に参加し、感じたことは同じ教職員という集団でも考え方が違うということでした。大きく感じたのは、入試や高校卒業に関することです。高校教員である私個人の意見としては、進路保障が高校の役目の1つであると思っている。分科会のなかで意見を聞きながら、自分の中で腑に落ちない部分を感じるがあった。ただ、進路保障という一面を大事にしながらも、時代の流れから、これからの高校の在り方も変化していくのかもしれないと感じました。

藤丸 拓也（国東分会）

### 《カリキュラム編成講座》

#### 講座B「社会科」

主権者教育についてのレポートはいずれも興味深くひとつは現行憲法と某政党が提示している改憲案について比較するものであり、もうひとつは生徒会活動を題材にしたものであり、どれも現場に持ち帰ってすぐにも実践したい内容のものでした。どちらの発表においても言及されていたことは、「学校だけでなく保護者の目などもあり、実際にとりくむにあたり、委縮してしまう傾向にある点」や「職場内での理解も必要であるという点」でした。本研修会に参加したことは私自身にとってとても意義深いものであったが、それ以上に大分から若い仲間が参加してくれていたことに、心強さを感じました。この流れをぜひ県教研にも持っていきたいと思います。

木部 武士（大分雄城台分会）

#### 講座C「総合」

今回も小中の先生方の実践や現場の実情を聞け、有意義な経験をさせてもらいました。私がリポーターを務めたカリキュラム編成講座C「総合学習」では、震災後不自由な暮らしを強いられる中、懸命に地域に貢献しようとする中学生の活動が発表されました。発表された熊本県教組の林先生のアイデアと情熱に溢れる実践は、教育活動の大きな可能性を改めて教えてくれました。また、小中学校での総合的な学習における様々な取り組み、その中で問題になっていることなどを教えて頂き、大変参考になりました。貴重な機会を与えて頂きありがとうございました。

田中 秀昭（リポーター・三重総合分会）

## インクルーシブ教育の現状と課題について九州の仲間とともに学ぶ。 第46回 九協障害児教育部学習会（熊本大会）

とき：8月17日（金）～19日（日） ところ：水前寺共済会館グレース

標記学習会に大分高教組からは、総勢6人で参加し、講演、5つの分科会、また学校種別及び寄宿舎の分散会という内容で学習と情報交換を行ってきました。

\*\*\*\*\*



講演では、寝たきり芸人「あそどっぐ」さんが生い立ちや現在の活動について、時折動画を交えて語って下さいました。会場は爆笑の連続でしたが、重度の障害を持ちながら社会の中で自立するという基本的なスタンスを理解することができました。印象深いのは、子ども時代「みんながやることは僕もやる」と、虫採り、サッカー、ウォータースライダー、絶叫マシンに挑戦した話や、芸人となってからの経験で「なるべく迷惑をかける」ことにより、人との距離が縮まり、仲間になり、社会の一員になることができると学んだ話でした。Eテレの番組『バリバラ』での活躍がますます楽しみになり、大分にもぜひ来て話をしていただきたいと思いました。

分科会では、第1分科会「職場の民主化」に寄宿舍教師部会から後藤佳世子さん（別府支援分会）が、別府支援学校の現状と課題、改めて確認したい寄宿舍の教育の意義について発表し、議論を深めることができました。また、第3分科会「教育内容と教育課題」では、濱田眞一郎さん（新生支援分会）が第三次特別支援教育推進計画から見えてくる課題について発表し、議論を深めました。養護部の分散会では、福岡や熊本の高等支援学校についての現状が報告され、興味深く聞きました。

交流会もあり、25名で参加していた大分県教組の仲間や他県のベテラン組合員と話をすることができ、大変有意義な3日間でした。宿泊した2日とも、河津さん（ろう分会）おすすめのお店に行き、おいしい料理とお酒をいただきながら語り合ったことも思い出深いです。得た情報や学んだことについて、今後の各級交渉や日々の実践につなげていきたいと思います。

報告：高橋貴子（障害児学校部長・大分支援分会）

## 日教組「2018憲法・平和・教育を守る母と女性教職員の会」全国集会（全国母女）

とき 8月1日（水）～2日（木）ところ 板橋区立会館、日本教育会館、連合会館

全体会の講演会「平和を作っていきましょう 9条と24条のつかいかた」の講師の青井未帆さん（学習院大学教授）は、最近の政権の改憲に向けた動きがきわめて危険であることをわかりやすく語って下さいました。特に、かつて絵本として発表され、最近映像化されて改めて話題となっている「戦争のつくりかた」というアニメーションを視聴した場面では、会場全体に深い共感が広がりました。歌手のう～みさんによるピアノ弾き語りでは、悩み苦しんだ自らの半生を語りながら「競争主義、成果主義」で子どもにプレッシャーをかけるのではなく、「あなたはあなたのままで良いと、子どもの存在をあるがままに受け入れて」という思いを母親や教師に伝える内容のものでした。2日目の分科会も含め、まずは子どものあるがままを受け止めることの大切さを再確認することができました。大分高教組からは1名での参加でしたが、平和と憲法への同じ思いをもつ全国からの大勢の仲間達の、連帯のあたたかさに包まれた心地よい2日間でした。

報告：和田佐栄（女性部長・中津東分会）

講師の青井未帆さん

歌手のう～みさん

## 教職員評価システム（人事評価制度）に関する申し入れを県教委に対し実施

8月27日（月）17:30～18:10 県庁別館7階 教育委員室

私たちの定期昇給に関わる人事評価の評価基準日9月1日を前に、高教組・県教組の両教組で、教職員評価システム（人事評価制度）に関する申し入れを行いました。

冒頭、下掲の要求項目を含む要求書を手交した後、横道信哉両教組協議会議長は、「万全を期していても必ずしも正しいとしないことがある。導入時から様々な議論を行っている評価システムであるが、教育現場にはなじまない制度であるという考えに変わりはない。最初の約束の通り、私たちの意見をしっかりと聞いた上で改めるべきものは改め、制度をより良いものにしていくという姿勢を持ってほしい。」とあいさつしました。

これに対し工藤教育長は、「これまでも事務的協議を実施してきたが、必要に応じて今後も実施する。この制度については県教委として主体的に行っていくものであるが、よりよい制度にしていくためには皆さんの意見もしっかり聞きたい。」と応えた後、要求内容の趣旨説明を行い、評価制度に関わる現場実態を中心に教育長へ訴えました。

### 参加者からの主な主張

○年間スケジュールに疑問を感じている。4月末にシートを提出し面談は遅ければ6月末にまでずれ込むことがある。そ

して7月末には中間報告。また、後期も同様である。目標設定はこれまでは3年間の生徒の成長を考えて立ててきた。それがこの制度が入ってからは半年単位となりできることは限られてくる。モチベーションにはならない。また同じ目標を続けて立ててもいけないと言われる。成果が出たのであれば同じものでもいいのではないかな。

- 面談の中で、自分が不安に思っていることやうまくできなかったことなどを言ってしまうと、自分に対して不利益になるかもしれないと恐れて、そのことを言えなかったという同僚がいる。マイナスのことでも言えるような面談でなければ将来プラスにはならないと考える。そのような雰囲気を作れるような面談のあり方を考えていただきたい。
- 県教委は人材育成と言っているが、その点において目標達成ができればよいことだと思う。しかし1人の管理職が様々な教科担当の教職員等を評価するのは難しい。管理職の要求に応えてくれるような目標を立てるのはいかなものか。
- 開示の件で組合員から質問がある。現場で開示の件についてはあまり周知がされていないのではないかな。また、開示の方法については、現在口頭でとなっているが、他の自治体で校長が虚偽の開示を行ったという事例もあることから、統一した形式のものを考える必要があるのではないかな。
- すでに今までで、2回のSまたはA評価の者もいれば、1度もない者もある。
- シートを一度主幹教諭にチェックしてもらうよう指示された。主幹教諭は評価者ではない。
- 3回もシートの書き直しを命じられた。

#### 要求項目

1. 「人事評価制度」について、5原則（合目的性、公正・公平性、客観性、透明性、納得性）と2要件（苦情処理制度、労使協議制）を担保すること。
2. 評価によって教職員全員のモチベーションが下がらないようにすること。
3. 管理職に対する評価、また研修を厳正に行うこと。併せて適性を欠く管理職に対する分限降格制度を導入すること。
4. 各学校種、職種にかかる個別の課題については、現場教職員の意見を聞き解決に努めること。
5. ハラスメント相談体制、苦情相談・苦情処理制度については周知に努めるとともに、充実を図ること。

私たちの主張を受けて、教育長は最後に、「人事評価の給与への反映が始まり2年となった。評価者研修等をしっかり行い、適正な制度作りと人材育成をすすめ学校活性化につなげていきたい。その中で皆さんからの意見を参考にしていく。」と述べ、今回の申し入れを終了しました。

今年度も40分間という短い時間設定での協議でありながら、解決されていない課題も多く、私たちの主張がすべて言い尽くせる状況ではありませんでした。また「交渉」ではなく、教育長から具体的な回答が示されない「申し入れ」という扱いには大変不満が残ります。この点についてはこれからも強く改善を求めています。分会においても、第2回拡大戦術会議で提起した「人事評価制度」に対するとりくみ（校長交渉・管理職評価）へのご協力をお願いします。

## ||||| 養護教諭部 2018年度夏季学習会 |||||

と き：8月5日（日） ところ：植田公民館

今年度の夏季学習会は、講師に「養護学」を提唱し、多くの養護教諭を育てた大谷尚子さん（養護実践研究センター代表）をお招きして開催しました。

当日は大谷さんのお話をぜひ聞いてみたいということで、組合員だけでなく、未組織の方、臨時講師の方を含む50名もの参加がありました。

大谷先生は養護教諭変遷の歴史について当時の社会情勢と話を絡めながら丁寧にお話ししてくださり、その後、養護教諭のあり方について語ってくださいました。人間は社会的な生き物であり、命だけでは生きられないということを語ってくださいました。また、養護教諭は人間の尊厳を大切にしながら、生徒にかけがえのない存在だと実感してもらうよう努めるべきであるということと、養護もまた人間形成の教育の一つであるという言葉が胸に響きました。



今年度は、この学習会に連動して、養護教諭志望者を対象とした教員採用試験対策講座と学習会講師の大谷さんを囲んでのミニ学習会・交流会を開催しました。

**教員採用選考試験対策講座：8月4日（土）／コンパルホール407会議室**

採用試験対策会には、養護教諭志望者10人とボランティアの現役養護教諭11人の計21人が集まり、3グループに分かれ

て実技試験、場面指導（集団・個人）、口頭試問の実践練習を行いました。対策会には、県教組の組合員の方にも参加していただき、これまで実施してきた採用試験講座の経験を生かして、講座の流れを作ってくださいました。

ボランティアの方々は、日頃の実践を生かしつつ、参加者に具体的なレクチャーを行っていました。また、参加者は疑問点を次々と質問するなど、終始積極的に講座にとりこんでいました。2時間という長い時間であったにもかかわらず、真剣にとりくむ参加者の質問に答えているうちにあっという間に時間が過ぎていきました。これから採用試験を受ける人だけでなく、採用になっている私たちも日頃の執務を見直すいい時間だったと思います。

講座修了後は「自分一人だけではなく、こうやって色々な人にアドバイスをもらえて良かった。」「今後もこのような講座が開催されれば、ぜひ参加したい。」「とても充実していた。もっと時間がほしかった。」といった参加して良かったという感想を多くいただき、また、ボランティアの方にも達成感を味わっていただくことができました。また講座後も参加者から質問の電話を受けるといったこともあり、講座に参加することによって、養護教諭同士の新たなつながりが生まれたのではないかと思います。

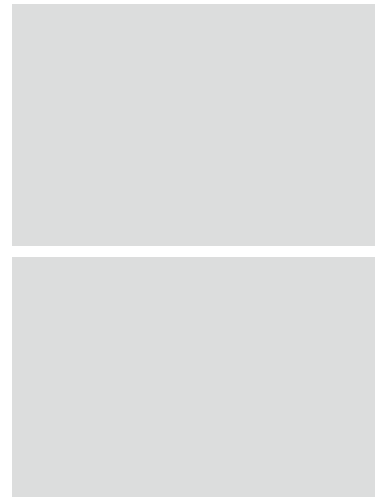


### ミニ学習会・交流会：8月4日（土）／五十六屋

教員採用試験対策講座に引き続いて開催した、学習会講師大谷尚子さんを囲んでのミニ学習会・交流会には11人の参加がありました。

大谷さんは全国を飛び回る多忙な日々を送っている方ですが、このようなささやかな会でも、丁寧に参加者一人ひとりの名前を書きとり、相手の顔と名前を確認しながらじっくり対話してくださいました。日常の保健室での執務に関することや、養護教諭として何をすべきか？といったことについても、アドバイスをしてくださり、終始穏やかな語り口で豊富な経験のもと、さまざまな実践例を挙げ、我々の悩みに応じてくださいました。その熱意と誠実さに感銘を受けながら、参加者は一言も先生の話聞き逃しまいと、真剣に耳を傾けながら、一つの講座を受けた気分になるほど充実した貴重なひとときを過ごすことができました。

また、美味しい料理を食べ、語り合い、翌日の夏季学習会に向けて心一つにすることができました。



しゅんいち

# みずおか俊一

## 1 教育「誰でも学べる社会」

- 家庭の状況によらず、安心して学び続けられる制度の充実にとりくみます。
- 子どもたちにゆたかな学びを保障するため、教職員定数の改善と少人数学級の推進にとりくみます。
- 充実した教育環境を整えるため、教育予算の拡充につとめます。

## 2 暮らし「安心して働ける社会」

- 教職員が健康で、充実感をもって働くことのできる環境整備をすすめます。
- 臨時・非常勤職員などの処遇改善と雇用の安定にむけた整備につとめます。
- 男女平等社会の実現、障害者の雇用促進など、一人ひとりが尊重される共生社会を実現します。

## 3 平和「平和に暮らせる社会」

- 平和・人権、民主主義などの憲法理念が生かされる社会を実現します。
- 原発ゼロの早期実現とクリーンで安全な自然エネルギーの推進にとりくみます。
- 国連の持続可能な開発目標を推進し、すべての人が平和と豊かさを楽しむ共生社会を実現します。



みずおか俊一 後援会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館7F  
電話: 03-6265-6078 FAX: 03-6265-6079